

つながりあうことうら

第8号 2008. 3. 31 発行：琴浦町同和教育推進協議会



成美保育園第3回全体保護者学習会で、グループに分かれ、今後の保護者学習会のあり方について語り合っている様子



成美保育園保護者学習会
に向けての役員会の一場面

男女共同参画フォーラム

女性のつとめ

(2面)

一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあう まちづくりをめざして

(3面)

成美保育園保護者学習会

赤崎中学校PTA同和教育部の取り組み (株)杉本建設職員同和教育研修会

(4・5面)

全国集会等参加報告

(6・7面)

琴浦町役場職員同和教育研修会

人権啓発ビデオ等をご活用ください (8面)

第三回琴浦町男女共同参画フォーラム

二〇〇七年七月十二日、まなびタウンとうはくにおいて、「第三回琴浦町男女共同参画フォーラム」を開催しました。

このフォーラムは、男女共同参画社会の実現を図るため、琴浦町男女共同参画推進会議が開催したものです。

琴浦町男女共同参画推進会議は、すべての町民が性別に関わりなく個人として尊重され、一人一人の個性が輝き、多様な意見が生かされ、明るく、あたたかい、元気な町づくりの実現をめざすために設立された団体です。



フォーラムでは、谷口啓子さん（元とっとり女性史専門委員）を迎え、『とっとりの女性史から』と題して、講演をいただきました。

谷口さんは、婦人参政権の歴史的経緯をはじめ、女性がどのようにして地位を獲得したのかについて話されました。その中で、鳥取県では一九四六年に初の女性国會議員が誕生し、翌年には、県議會議員が誕生した経緯などを説明されました。

講演後には、男女共同参画推進会議のメンバーが朗読劇「やっぱりすごい」を演じました。日頃、家庭や地域、職場での男女格差の実態について、田舎言葉を用いて、ユーモアたっぷりに表示しました。

この度のフォーラム開催にあたっては、町内の認定企業をはじめ、各区長にも呼びかけるなど、広範囲にわたる参加者が集い、充実したフォーラムとなりました。参加者からは、「男女共同参画とは『権利主張』との認識が強かったが、今回のフォーラムに参加してみて、男女共同参画に積極的に取り組んでいかなければならないと思つた」などの意見があり、琴浦町での男女共同参画の機運の高まりを実感することができました。



第四回琴浦町女性のつどい

二〇〇七年十月二十八日、カウベルホールにおいて、「第四回琴浦町女性のつどい」を開催しました。

このつどいは、琴浦町女性団体連絡協議会が、自らの実践活動（女性の力の発揮）として開催したものです。

琴浦町女性団体連絡協議会は、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ男女共同参画社会の実現をめざしています。

つどいでは、地元の平野義人さんの三味線演奏に始まり、その後、落語家の林家花丸さんに『前向きにまろく考える』と題して、ご講演をいただきました。



花丸さんは、「地域、家庭、職場などで、お互いの役割を変えてみれば、相手の気持ちや大変さが良く分かるし、肩肘張って生きていなくても良い。また、世界のすべての人々が笑顔で生きる権利がある。」など、落語家らしく巧みな話術を交えながら、お互いの人権を尊重する事の大切さを訴えられました。

参加者は笑いの中にも真剣に講演に聴き入り、ますます人権の大切さを実感する会となりました。

一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくりをめざして

男女共同参画フォーラムや女性のつどい等の取り組みにより、男女共同参画社会の実現をめざす人の輪が広がってきています。しかし、性別による決めつけや偏見がいまだに存在しています。

本号では、女性の人権問題や、部落問題などあらゆる人権問題を現存させる要因となっている世間体や非合理的慣習にとられる意識を取り上げて考えます。

二〇〇七年度同和教育部落懇談会の中でも、世間体や非合理的慣習にとられていないかについて考えました。懇談会で語り合ったことを振り返り、再度、一人ひとりが自らの意識や行動、家庭や地域の現状を振り返り考えましよう。

【自分自身や社会のあり方を見つめ直しましょう】

本号2ページの「女性のつどい」の記事に、「地域、家庭、職場などで、お互いの役割を変えてみれば、相手の気持ちや大変さが良く分かる」と載せています。この「役割」という意識は、どうやって身に付けたものでしょうか。

わたしたちは、性別によつて決めつけられた役割や、女らしさ・男らしさという昔からの価値観を、気づかないうちに受け入れています。例えば、「男性は仕事をし、家事・育児などは女性が行う」「男性が物事を



決め、女性は補佐的な役割を担う」と考える意識はないでしょうか。わたしたちは、日々の生活の中で、知らず知らずのうち、社会の誤った考え方に影響され、こうした意識を身に付けているのです。

部落差別をはじめあらゆる差別や人権侵害を自らの課題として捉えていなければ、社会の間違った価値観や、差別意識などに気づくことはほとんどありません。

これまで、同和教育から学び、自らの課題として捉えることで、さまざまな問題に気づいてきました。そして、家庭や地域で、部落問題について間違ったことを見聞きした時にも、その間違いに気づき、指摘できるなど

「気づき」から「行動」へ結びついてきています。

また、間違いと分かっているにもかかわらず、世間体などにとらわれている意識があることに気づき、自己変革しようとする人が増えてきています。



【世間体や非合理的慣習にとらわれていませんか】

部落の運営や、行事の企画・決定を男性が行い、慰労会の準備・片付けを女性が行っていることについて、「以前からそうだから」「おかしいと思うが、変更を提起すると、周りからどう思われるだろうか」と考えることはないでしょうか。

また、差別の現実に直

面した時に、見て見ぬふりをしたり、差別する側に同調するといったことがないでしょうか。

このように、非合理的であることを知っていないながら、世間体を気にして周りに同調したり、改めようとしないう意識が、社会の間違った考え方を、当たり前前かのように受け入れさせ、差別意識を残させています。

わたしたちは、一人ひとりが大切な存在です。しかし、生まれや性別など、本人に責任がないことで、差別するという現実があります。世間体にとられず、社会の中にある非合理的に気づき、何が問題なのかを正しく理解し、改めていくことが必要です。日々の生活の中から実践し、誰もが大切にされ、お互いにつながりあうまちを築いていきますましよう。

成美保育園保護者学習会

二〇〇七年度 成美保育園保護者会 同和保育園推進部長に、保護者学習会の取り組みについて書いていただきました。

成美保育園では、年三回の保護者学習会を開催しています。

昨年度までは出上の保護者対象の学習会を年一回、全体の保護者対象の学習会を年三回、合計四回開催していました。

人間として、また親として学んでおこなうはならないことに、被差別部落であるかどうかなんて関係ない、ましてや、これからの時代、こういう線引きが何の意味をもつかという信念のもとに、今年度は全体学習会のみを三回開催することにしました。

保護者学習会のテーマは各回で異なりますが、『人格形成にとって最も重要な乳幼児期に親として学んでおこななければならぬこと』をテーマの核として、学習会の進行に心掛けています。

また、成美保育園保護者会は、学習会やクラス懇談会、各種イベントが、これから小・中学校と続く保護者同士のつながりの入口となればと考え、できる限り和やかな雰囲気の中でいろいろな話ができるよう、少人数制の

分散会形式を時間的に多くすることにも心掛けています。

学習会を開催するにあたり、いつも頭を悩ますことがあります。『出席率』です。

「学習会」である以上、当然の如く、同和教育・部落問題についての学習がメインになります。育児懇談会みたいに和やかな楽しい雰囲気ばかりではできないという会の性質もあり、出席に躊躇する保護者、何度も同じようなことばかりでうんざりだと思ふ保護者、小学校当時に教わった同和教育がトラウマになり同和教育に拒絶反応を起している親、そして乳幼児を抱える保護者なので子ども体調が悪くて出席できない人、理由は様々です。

出席を強制できるものではないですが、保護者

の方にはできる限り出席して頂けるような工夫をしていきたいと考えています。

先日の学習会の分散会では、「私は保護者一年生だから、もっと基本的なことから教えて欲しい」「そもそも部落って何？」など素朴な疑問や要望が聞かれました。保育園の学習会は、そういう疑問や要望と一緒に考えていく会にしていかなければならないと思っています。

子どもたちを偏った考えの大人に成長させないためにも、親である私たちが、そして子どもたちの成長を見守る地域の大人達が、人権意識を高める場をつくり、積極的に参加していかなくてはと思っています。



保育園でのリズムあそび

赤碕中学校PTA同和教育部の取り組み

二〇〇七年度 赤碕中学校PTA同和教育部の取り組みについて、部長の福本章さんに書いていただきました。

私たち赤碕中学校PTA同和教育部は、二十八名の部員で活動していま

す。

本年度は、年度当初の活動計画立案時に、本校PTA同和教育意識調査を行って、前回の同意識調査(一九九八年度実施)との比較をしてはどうか、との意見が出ました。そして、七月に全家庭を対



保育園で空き箱などを
使ったの製作あそび



PTA全体研修会の一場面

象に実施いたしました。今回の調査では、質問事項を九年前のものとはほぼ同じにし、赤碕中学校保護者の同和教育に対する意識の変化を比較しやすいようにしました。その結果、被差別部落に対する差別意識や人権に関する問題意識等の変化を知ることができました。(まだ分析の途中で考察を継続していません。)

また、この調査では、自由記述欄を設け、同和教育、人権教育に対する自由な意見を記入していただきました。

本年度は、それらの意見に焦点を当て、同部会内でも話し合いや意見交換を行ってきました。その中で浮かび上がった問題点やいろいろな考え方を「朗読劇」として作成し、赤碕中学校PTA全体の研修会の中で発表して、反差別、同和教育への啓発につなげようと思ってみました。

また、発表に向けて、部会内で原稿を作成し練り上げていく中で、部員間の意識の違いが浮かび上がり、話し合いを重ねていく中で、よりいつもの部内研修ができました。発表を終えて、「やりきる力づくり」「仲間づくり」を体験することもでき、大変有意義なものとなりました。

今後重要課題を提起しながら、赤碕中学校PTA会員全体や地域の方々とともに、同和教育

や人権意識の共有によって、つながりあうこと

大切さを訴え続けたいと思っています。

(株)杉本建設職員同和教育研修会

(株)杉本建設では、毎年、安全大会・同和教育研修会を行っています。本号では、(株)杉本建設山根昌子さんの研修後の感想を紹介します。

コントロールできず、他人を傷つけてしまうことが必ず起きます。それに気づかず、やり過ぎしてしまうことは、とっても恐ろしいこと。

私たちは、一生のうちにいったい何千人・何万人の人と出会うことになるのでしょうか。

部会問題のみでなく、親子の関わりの問題、子ども同士のいじめの問題、それが行き過ぎた殺人・自殺。人間同士の間で起こる様々なことが、近頃では血の通わない無機質なものになっている気がします。他人の痛みに気づかない、自分の心の闇から目を逸らすといった積み重ねで、状況はどんどん悪くなります。

人は生まれてから最期を迎えるまでに、様々な経験をして人格形成をしていきます。その途中で、環境に翻弄され、自己を

新聞に書いてあったことですが、いじめを無くすのに、リーダーシップ

を育てることが有効だったという結果報告があります。指示・支配(マネジメント)ではなく、リーダーシップ(個々の自主性を育て、自立した自己の確立)に重点を置いた結果、いじめがほとんど無くなったというのです。

様々な人権問題を改善しようと思う時、まずは一人一人の人格の向上をめざすことが大切だと思います。そして、気づこうとする勇氣を持ち、他人の痛みを自分の痛みと置き換えられる思いやりを育てていかなければ、未熟な自分を振り返りながら思うのです。



同和教育研修会の一場面

全国集会等参加報告

二〇〇七年度に県内外で行われた集会等の参加報告をします。

部落解放・

人権西日本夏期講座

上下水道課

永田温美さん

第一日目、「これからのまちづくりと人権」と題した(財)休暇村協会理事長 炭谷 茂さんの講演を拝聴しました。

この中で、炭谷さんは、同和問題の考え方で、現状認識が各個人の認識の違いによって、大きく異なる。それによって、格差の拡大、根強い差別意識の存在、人権侵害等根強く存在している。これらの人権問題をしっかりと個別的、具体的に認識することが何よりも重要



部落解放・人権確立 鳥取県研究集会

琴浦町社会福祉協議会

吉田美由紀さん

である。しかし、現在の日本では、表面的、抽象的な把握にとどまっていないだろうか。これらの問題を解決するために、具体的な行動が、一日も早く必要である。人権は、理屈の世界に足踏みさせることなく、現実化させなければ意味がないと述べられました。

人権の問題が排除と孤立から生じている以上、標語とか精神運動ではなく、仕事とか教育とか住まいとか環境とか生活の創造という実体的なことを実現していくまちづくりの中で、仲間作りをしていく動的な働きが必要であることを感じました。



労働基準監督署等の行政機関との連携を図っていくことが必要だと感じています。

企業からは、グッドヒル株式会社との取組み報告を聴きました。全社員がすべての人権問題を自らの問題として学習し、差別のない明るい職場づくりのために、研修を継続的に実践している。また、公正採用選考については、人権を尊重し、応募者の適正、能力、意欲を基準としている等の報告がなされました。

働きやすい明るい職場となるよう、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての研修を行うよう努めていかなければならないと思いました。

「部落解放・人権確立に向けて、就労と職場における人権及び公正採用の保障をどう確立していくか」というテーマで学校・企業・労働行政・運動団体の取り組みについての報告が行われました。

高校の先生からは、就職選考時に「統一応募用紙」が定着してきてはいるが、一部の企業では、家族に関することや、個人のパライバシー、身体に関すること等の公正な採用に反する質問があることを話されました。

就職差別をなくすため、

部落解放研究

第四十一回全国集会

人権教育推進員

山田栄喜さん

第二日目、第七分科会「拡がる学力格差を克服する学校づくり」に参加しました。

二〇〇六年実施、大阪府の学力実態調査結果を基に、詳細な分析報告がありました。

家庭での学習習慣と学力。通塾と学力。自尊心と学力。学習態度と学力。生活習慣と学力。保護者の関わりと学力など、多様な面から、学力との関わりについて分析されていました。

低学力の原因を学校の





全国人権・同和教育 研究会

安田保育園

浪花恵子 さん

問題。家庭の問題。個人の努力の問題と一面的に捉えると、解決の糸口は見えてこない。また、被差別部落にのみ学力格差が表れているのではない。

地域全体で克服する取り組み。教育コミュニティの形成が必要だと提起されていました。

私が強く感じたのは、学力とは何なのか？誰のための学力なのか？高得点を取るかどうか？学力なのか？視点がずれてしまうと、子どもたちの学習権を奪う可能性があると感じました。子どもたちが、自分の人生を自分の力で切り拓いていく。そのために必要な力。その一つが学力なのだろうと思います。



第一日目の全体会で、二つの講演を聴きました。中でも、「過度の一般化」という言葉が印象に残りました。それは、ひとつのことを聞いて、それを全体のこととして捉えてしまう。つまり、大して確かめもしないで、決め付け、思い込んでしまうというもので、これが、部落差別を現在も残している考え方であると話されました。また、桃太郎の話の中では、「鬼」はとても怖い存在であるとされている



人権啓発研究集会

赤碓地区公民館

山根 喬 さん

が、「鬼」の立場からすると、逆に、桃太郎も怖い存在となり、立ち位置を変えることで、全てが見えてくるものだと話されました。

この大会に参加し、自分の中の差別性に目を向けることの大切さや、目の前にいる子ども達に、いったいどういう気持ちで向き合っているのかを常に意識しながら、自己変革に努めていかなければいけないかを再認識することができました。

今後も研修の場に参加し、学習を積み重ねると共に、人との「出会い」を大切にしながら、一人ひとりの「思い」や「考え」に触れながら学んでいきたいと感じています。

大会全体会で「愛知における部落差別の実態、ホームページによる差別事件」と題した講演を聴きました。

講演の中で、二十六歳の男性が、インターネット掲示板の影響を受け、自分のホームページを開き、差別をおおる内容を掲載した事件の報告がありました。

本人が作成した内容は、陰湿極まるもので、結果、逮捕・起訴され、懲役一年、執行猶予四年の判決がくだった。判決後、「人と話すことや人権の大切さ」を知ったと反省し、裁判官は「自分の言葉に責任を持つてほしい」と諭されたと話されました。最近、差別の態様が変わってきており、早急に

法的規制の整備が確立される必要があると感じました。ルールを守ることの大切さをはじめ、責任を持つことを徹底することにより、安心して利用できると思います。また、本人は、部落問題について学習する機会がなく、もっと情報をと学習を行わず、何も知らないということでは本当に恐いことです。間違いを間違いと分ならず、信じてしまうことになります。部落問題についての継続した学習の必要性を再認識しました。これからも研修を続け、一歩ずつでも成長したいと思えます。



琴浦町役場職場内職員同和教育研修会

琴浦町役場では、職場内職員同和教育研修を毎年行っています。

これは、行政職員としての責務を自覚し、部落問題の正しい理解と認識を深め、問題解決に主体的に取り組む意欲と実践力を身につけるとともに、事業や施策に直接対応できる職員をめざすこと。さらに、人権尊重のまちづくりに向け、自らの人権感覚を高め、地域の推進に努めることを目的としています。

二〇〇七年度は、職員からの意見・要望により、昨年度に引き続き、基調提案を人権・同和教育課澤田課長から、「琴浦町の人権・同和行政の推進に向けて」、行政職員として更なる自覚を、テーマに話していただきまし

た。

内容は、同和行政の基本認識としての歴史、同和对策事業の取り組みと成果、そして現状と課題、今後のあり方について研修し、話し合いました。

この研修は、年五回実施し、必ず全職員（本年度三七九名）が参加することを義務付けています。また今年度は、全職員からレポートの提出を義務付け、研修に関する意見等をまとめ、今後の研修に生かしていきます。

また、この全体研修とは別に、各所属（課）内研修を年一回以上実施するようにしています。さらに町内外で実施される研修会等にも、積極的に参加し、全職員が推進者としての役割が果たせるよう努めています。

人権啓発ビデオ等をご活用ください

琴浦町同和教育推進協議会や人権・同和教育課では、社会教育団体や企業など、さまざまな分野での人権・同和教育研修会の推進、研修の充実を図るため、次のような支援を行っています。

- 啓発推進員による講演・助言
- 講演会の講師謝金の助成
- 人権啓発ビデオの貸し出し

研修会の実施にあたって、ご活用ください。

啓発ビデオは、さまざまな団体での研修に活用していただけるものを揃えていますので、ご活用ください。今回はその一部をご紹介します。

今でも部落差別はあるのですか？
マイナスイメージの刷り込み
(三十八分)



自分の中に、部落問題や、被差別部落を避ける意識がないか。なぜ避ける意識が身についているのか。避ける意識や行いが、何の根拠もなく、いかに非合理であるか等について考える内容です。

人権感覚のアンテナって？
人権侵害・差別がみえてくる
(三十九分)



自分は差別しないし、されてもいない。周りにもない。差別や人権侵害は、自分には関係ないという意識がないか。それは、気づいていない、気づこうとしていないだけでは、ないか等について考える内容です。

「私」のない私と傍観
(三十分)



差別の場面に直面した時に傍観する。差別する側に同調することがないか。世間体や非合理的慣習に捉われていないか。人権侵害に気づいた時に行動することの大切さについて考える内容です。

問い合わせ先
人権・同和教育課
電話 五二一―二六二